

平成27年9月16日

長野県議会

議長 西沢正隆様

県の施策に関する

陳情書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、8月20日開催の第137回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年9月16日

長野県議会

議長 西 沢 正 隆 様

長野県市長会会長

須坂市長 三 木 正 夫

平成27年9月16日

長野県議会

副議長 小島康晴様

県の施策に関する

陳情書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、8月20日開催の第137回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年9月16日

長野県議会

副議長 小島康晴様

長野県市長会会長

須坂市長 三木正夫

県に対する提案・要望事項目次

- 1 農地転用許可基準の運用の見直しについて…………… 1
- 2 貸切バスの規制強化及び運賃改定による観光への影響を踏まえた
助成制度の創設等について…………… 2
- 3 特別な支援が必要な児童生徒に対応する支援員の県費による加配
の実施について…………… 3
- 4 自治体の意向を十分反映した地域医療構想の早期策定について…………… 4
- 5 地域医療・保健の充実・強化のための計画的な医師確保について…………… 5
- 6 森林整備加速化・林業再生交付金事業（木造公共施設整備事業）
の継続及び拡充について…………… 6
- 7 長野県上空の「ごう音」への適切な対応について…………… 7
- 8 広域獣害防護柵の維持管理に対する県費補助の実施及び国の鳥獣
被害防止総合対策交付金に対する県費補助の実施について…………… 8
- 9 農業農村整備事業に伴う受益者負担の軽減について…………… 9
- 10 松くい虫被害木等をチップ化して有効利用を進めるための大型破碎
機（チップパー）の導入及び共同利活用の支援について…………… 10
- 11 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援
について…………… 11

1 農地転用許可基準の運用の見直しについて

現行の農地転用許可基準の運用では、個人住宅の転用面積は、一般個人住宅 500 平方メートル以内、農家住宅 1,000 平方メートル以内としていますが、転用基準の制定後 35 年が経過し、実情に合わない場合もあるため、基準の運用の見直しを要望します。

2 貸切バスの規制強化及び運賃改定による観光への影響を踏まえた助成制度の創設等について

安全確保を目的とした貸切バスの規制強化によって、県内観光地やイベントなどの集客に影響が出ていることから、県による旅行事業者に対する助成制度の継続と拡充を求めます。

また、国に対し、観光事業者等への影響を十分把握し、影響を受けている地域に対し助成制度の創設等適切な対策を講じるとともに、貸切バスの交替運転者の配置基準に関し、運行実態に応じたきめ細かな運用について研究・検討を行うことを働きかけるよう要望します。

3 特別な支援が必要な児童生徒に対応する支援員の県費による加配の実施について

小中学校の加配の支援員（特別支援学級補助員、障害児介助支援員、少人数学習等支援員、中間教室適応指導員、医療支援員）について、児童生徒個々に応じた支援を継続していくために、県費での加配の実施を要望します。

4 自治体の意向を十分反映した地域医療構想の早期策定 について

地域医療構想については、地域の実情を踏まえた構想となるよう、自治体（病院）の意向が十分に反映される体制のもとで、早期に策定されることを要望します。

5 地域医療・保健の充実・強化のための計画的な医師確保について

地域に不足している医療・保健の充実・強化のため、県全体の問題として、長期的視点に立った計画的な医師確保の取り組みをさらに要望します。

6 森林整備加速化・林業再生交付金事業（木造公共施設整備事業）の継続及び拡充について

地域材を活用し、木材需要を高めるため、森林整備加速化・林業再生交付金事業における木造公共施設等整備事業の継続と、補助対象事業の拡充を要望します。

7 長野県上空の「ごう音」への適切な対応について

佐久地方上空を飛行する米軍機等による「ごう音」により、住民が不安を感じていることから、県においては情報公開や騒音測定などの適切な対応を国に働きかけるとともに、実態把握のため騒音測定を実施されるよう要望します。

8 広域獣害防護柵の維持管理に対する県費補助の実施 及び国の鳥獣被害防止総合対策交付金に対する県費補助 の実施について

有害獣対策は、農作物被害の減少とともに、生産農家の営農意欲の回復、荒廃農地の減少にも繋がる大切な事業であり、国・県・市が一体となり事業へ取組を行うためにも、県の財政支援が必要です。

広域獣害防護柵について、国の鳥獣被害防止総合対策交付金では維持管理に関しては交付対象外とされていることから、設置後の地元地区における維持管理対策のため、県による財政的支援を要望します。

また、同交付金の予算に対する割当額（充足率）が 100 パーセントに満たないことから、設置に対する県の財政的支援を要望します。

9 農業農村整備事業に伴う受益者負担の軽減について

団体営土地改良事業の負担割合は、国が50パーセント、県が1パーセント、地元が49パーセントで実施されていますが、受益者の負担は重く、制度がありながら実施が難しい状況です。

厳しい農業情勢下での農業者負担軽減のため、団体営事業に対する県の補助率引き上げを要望します。

10 松くい虫被害木等をチップ化して有効利用を進めるための大型破砕機（チップパー）の導入及び共同利活用の支援について

松くい虫被害木の処理にあたり、小型破砕機（チップパー）では幹の破砕ができないため、今後、さらに増加することが想定される被害木を効率的に処理するためには大型破砕機（チップパー）が必要です。

近隣市町村が共同で利用してきた県所有の大型破砕機貸出制度が、機械の老朽化を理由に廃止になったことから、制度の復活を要望します。

11 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを要望します。

また、全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることについても、併せて国に働きかけていただくよう要望します。